

自治センターだより

やまはし

令和2年 5月号

- ・編集と発行 山橋自治センター
- ・発行責任者 芳賀 眞一
- ・発行所職員 有賀正一；矢内啓子
- ・発行日 令和2年5月1日
- ・電話 0247-26-1065
- ・F A X 0247-26-3109



令和2年度事業計画

名称	対象	内容	時期	付記
企画推進委員会	一般住民	・センター事業の企画運営支援等	通年	地区内14名を委嘱
自治協議会	一般住民	下記部会等の統括	通年	地域づくり活動の推進
自治協議会各部会	一般住民	・地域づくり部会 ・安全安心部会 ・福祉部会 ・教育学習部会の	通年	部会ごと事業の実施
まちづくり委員会	一般住民	・提唱賞揚部会 ・産業おこし部 会 ・景観づくり部会	通年	地区づくり活動推進
パソコン教室	一般住民	操作技術習得	5月～7月	パソコン持参
健寿大学	高齢者	一般教養向上 健康づくり学習	6月から2月	
豊遊塾	一般住民	創作活動	通年	
夢工房 手織り	一般住民	機織りの実技	通年	
自治センターだより	全世帯配布	地域活動	4月から3月	毎月1日発行
山橋地区文化祭	一般住民	創作作品の展示	11月1日(日)	
山橋宝の里祭り	一般住民	地域物産等の販売等	11月1日(日)	
記念碑等所在調査		調査員を募集し、現地調査を実施	通年	
各種団体育成支援	各団体	各団体活動における育成支援等	通年	

有賀事務長“瑞宝双光章(ずいほうそうこうしょう)”受章！

当自治センター勤務の有賀正一(ありがしょういち)事務長が、このほど、瑞宝双光章の受章が決定しました。国では、危険性の高い業務に従事した元消防吏員として尽力し、その活動が認められ決定したものです。有賀事務長は、昭和47年4月以来、須賀川地方広域消防組合職員として平成26年3月に退職されるまで、消防や救急医療業務等に従事し、その功績が認められたものです。誠におめでとうございます。なお受章式は、5月14日総務大臣から伝達されたあと、皇居に趣き、天皇陛下に拝謁するとのことです。



山橋地区スポーツ大会中止に…

恒例となっていました「山橋地区スポーツ大会」は、本年度開催を中止いたしました。折からのコロナ禍から身を護るための措置でもあります。

山橋ふれあい広場も休止…

ふれあい広場も3月4月と休止しましたが、5月も休止になりました。なお、今後については、状況を見ながら判断することになります。

企画推進員決まる！

山橋自治センター企画推進員が、区長さんの推薦などにより、14名が決定しました。令和2・3年度の2か年お世話になりますが、よろしくお願ひします。また、永年にわたり推進員を務められた緑川一広さん、須藤啓子さん、高原美男さん、須藤光夫さん、小木弘さん、添田喜永さん、添田弘子さん大変ご苦労様でした。なお、新推進員は、次の方たちです。

No	役職	氏名	区名	再新別	No	役職	氏名	区名	再新別
1		高原 光聖	山形	新任	10		小松 京子	南山形	再任
2		遠藤 芳宏	〃	再任	11	副会長	小松 和典	〃	再任
3	副会長	小豆畑太子	〃	再任	12	幹事	添田 栄幸	〃	新任
4		小豆畑一江	〃	新任	13		添田 洋子	北山形	新任
5		板橋 浩文	板橋	新任	14		渡辺 優子	〃	再任
6	幹事	遠藤 建治	〃	新任	15	顧問	鈴木 弘一	区長	再任
7		矢内 利幸	〃	新任	16	〃	須藤 一男	〃	再任
8	会長	蛭田 清一	板橋	再任	17	〃	鈴木 健一	〃	再任
9		矢内 忠男	南山形	再任	18	〃	添田 健	〃	新任

北山形行政区役員

役職	氏名
区長	添田 健
副区長・会計	添田 悦男

山橋長寿会連合会役員

役職	氏名
会長	水野 英也
副会長	鈴木 勝徳・小松 栄次郎
監事	緑川 一広・添田 久一

長生き十割



- ①日に3度背伸び 忘れず深呼吸
- ②皮膚の摩擦は 日に1回
- ③早寝早起き よく眠れ
- ④元気で歩け テクテクと
- ⑤食生活は五穀物 二野菜 一肉か魚
- ⑥光に当たれ 陽にあたれ
- ⑦肌着はきれいに 厚着せず
- ⑧毎日便通 忘れずに
- ⑨働け学べ よく休め
- ⑩いつもにこにこ 朗らかに

☆☆☆ ★★☆☆☆☆ ★★☆☆☆☆ ★★☆☆☆☆ ★★☆☆☆☆ ★★☆☆☆☆ ★★☆☆☆☆ ★★☆☆☆☆ ★★☆☆☆☆

おもしろシルバー川柳



○この川柳は、小木改治さん(板橋)から資料提供いただきました。

- ・遺影用 笑いすぎだと 却下され
- ・誕生日 ローソク吹いて たちくらみ
- ・万歩計 半分以上 探しもの ・振り返り 犬が気遣う 散歩道
- ・湯加減を しょっちゅう聞くな わしゃ無事だ
- ・忘れ物 □で唱えて 取りに行き

◎◎○○○○◎◎◎○○

◆◆◆ 自治センターが 5月6日まで、使えません ◆◆◆

国の緊急事態宣言を受け、町でも町内の集会施設等利用が制限されました。当面5月6日までの措置です。

編集雑感

◆ 山橋地内の桜も爛漫に咲き誇りました。でもなぜか、心の底から喜びきれません。

◇ 町内各小中学校がまた、休校になりました。こちらも5月6日までの措置とのことです。

◆ 世間は、新型コロナウイルス禍にふりまわされています。今までにない災難で、大変困ったものです。(S&H)

